

平成26年度

廿日市市簡易水道事業  
特別会計補正予算  
(第2号)

広島県廿日市市



議案第46号

平成26年度廿日市市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度廿日市市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ37,960千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,678千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,981	千円 2,564	千円 4,545
	1 分担金	1,981	2,564	4,545
2 使用料及び手数料		283,947	△9,631	274,316
	1 使用料	283,781	△9,631	274,150
3 国庫支出金		30,000	△2,500	27,500
	1 国庫補助金	30,000	△2,500	27,500
5 繰入金		200,190	△5,074	195,116
	1 一般会計繰入金	196,195	△4,780	191,415
	2 公共下水道事業特別会計繰入金	3,656	△294	3,362
7 諸収入		6,901	△1,519	5,382
	1 雑入	6,901	△1,519	5,382
8 市債		131,400	△21,800	109,600
	1 市債	131,400	△21,800	109,600
歳入合計		654,638	△37,960	616,678

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 233,969	千円 △4,945	千円 229,024
	1 総務管理費	56,999	△2,370	54,629
	2 施設管理費	176,970	△2,575	174,395
2 事業費		201,306	△32,100	169,206
	1 事業費	201,306	△32,100	169,206
3 公債費		208,363	△915	207,448
	1 公債費	208,363	△915	207,448
歳 出 合 計		654,638	△37,960	616,678

## 第2表 地方債補正

### 1 変更

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 131,400	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 109,600		%	
補 正 前 と 同 じ			



平成26年度

廿日市市簡易水道事業特別会計  
歳入歳出補正予算事項別明細書  
(第2号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	1,981	2,564	4,545
2 使用料及び手数料	283,947	△9,631	274,316
3 国庫支出金	30,000	△2,500	27,500
5 繰入金	200,190	△5,074	195,116
7 諸収入	6,901	△1,519	5,382
8 市債	131,400	△21,800	109,600
歳入合計	654,638	△37,960	616,678

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	233,969	△4,945	229,024
2 事業費	201,306	△32,100	169,206
3 公債費	208,363	△915	207,448
歳 出 合 計	654,638	△37,960	616,678

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	△4,945	0
△2,500	△21,800	△6,300	△1,500
0	0	△435	△480
△2,500	△21,800	△11,680	△1,980

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 簡易水道分担金	1,981	2,564	4,545
計	1,981	2,564	4,545

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1 簡易水道使用料	276,190	△9,631	266,559
計	283,781	△9,631	274,150

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 事業費国庫補助金	30,000	△2,500	27,500
計	30,000	△2,500	27,500

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	196,195	△4,780	191,415
計	196,195	△4,780	191,415

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 佐伯地区施設 整備納付金	2,397	佐伯地区施設整備納付金	2,397
3 宮島地区施設 整備納付金	167	宮島地区施設整備納付金	167

1 佐伯地区簡易 水道使用料	△467	佐伯地区簡易水道使用料	△467
3 宮島地区簡易 水道使用料	△9,164	宮島地区簡易水道使用料	△9,164

1 簡易水道事業 費補助金	△2,500	簡易水道施設整備費補助金	△2,500

1 一般会計繰入 金	△4,780	一般会計繰入金	△4,780

5款 繰入金  
2項 公共下水道事業特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 公共下水道事業特別会計繰入金	3,656	△294	3,362
計	3,656	△294	3,362

7款 諸収入  
1項 雑入

1 雑入	6,901	△1,519	5,382
計	6,901	△1,519	5,382

8款 市債  
1項 市債

1 事業債	131,400	△21,800	109,600
計	131,400	△21,800	109,600

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道事業特別会計繰入金	千円 △294	公共下水道事業特別会計繰入金	千円 △294

1 雑入	△1,519	消費税還付金	1,978
		消費税還付加算金	3
		公共補償金	△3,500

1 簡易水道事業債	△21,800	簡易水道事業債	△21,800

### 3 歳 出

#### 1 款 総務費

##### 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 56,999	千円 △2,370	千円 54,629	千円	千円	千円 △2,370 使用料及び 手数料 △4,057 繰入金 △294 諸収入 1,981	千円
計	56,999	△2,370	54,629	0	0	△2,370	0

#### 1 款 総務費

##### 2 項 施設管理費

1 施設管理費	176,970	△2,575	174,395			△2,575 分担金及び 負担金 2,564 使用料及び 手数料 △5,139	
計	176,970	△2,575	174,395	0	0	△2,575	0

#### 2 款 事業費

##### 1 項 事業費

1 簡易水道事業費	59,874	△18,800	41,074		△10,300 市債	△6,000 繰入金 △2,500 諸収入 △3,500	△2,500
2 簡易水道新設改良費	141,432	△13,300	128,132	△2,500 国庫支出金	△11,500 市債	△300 繰入金	1,000

節		説明	
区分	金額		
2 給料	千円 △1,000	001 職員給与費	千円 △2,030
3 職員手当等	△730	003 簡易水道一般管理事業	△340
4 共済費	△300		
19 負担金、補助 及び交付金	△340		

13 委託料	△2,575	003 宮島地区簡易水道施設維持管理事業	△2,575

13 委託料	△4,100	001 佐伯地区簡易水道整備事業	△13,100
		002 吉和地区簡易水道整備事業	△5,000
15 工事請負費	△14,700	003 宮島地区簡易水道整備事業	△700
13 委託料	△1,398	001 佐伯地区簡易水道新設改良事業	△13,300

簡易水道事業特別会計

2款 事業費  
1項 事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
計	201,306	△32,100	169,206	△2,500	△21,800	△6,300	△1,500

3款 公債費  
1項 公債費

1 元金	141,842	0	141,842			△845 使用料及び 手数料	845
2 利子	66,521	△915	65,606			410 使用料及び 手数料	△1,325
計	208,363	△915	207,448	0	0	△435	△480

節		説明	千円
区分	金額		
15 工事請負費	千円 △11,902		

		財源更正	
23 償還金、利子 及び割引料	△915	001 長期債利子償還金	△915

# 給 与 費

## 1 一般職 (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	3	13,120	10,415	23,535
補正前	3	14,120	11,145	25,265
比 較	0	△ 1,000	△ 730	△ 1,730

職 員 手 当	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後			480
	補正前			480
	比 較			0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)
	補正後	3,426	1,779	
	補正前	3,426	1,779	
	比 較	0	0	

# 明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
4,485	28,020	
4,785	30,050	
△ 300	△ 2,030	

通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
112	4,223		
112	4,923		
0	△ 700		
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
	395		
	425		
	△ 30		

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 1,000	給与改定に伴う増減分	—
		昇給に伴う増加分	—
		その他の増減分	△ 1,000
職員手当	△ 730	制度改正に伴う増減分	—
		その他の増減分	△ 730

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分                      △ 1,000	
各種手当の増減分                              △ 730	